

第2次 中期計画 基本計画		施策対応状況				
		初年度 (令和4年度)	2年度 (令和5年度)	3年度 (令和6年度)	4年度 (令和7年度)	最終年度 (令和8年度)
基本計画(1)「来館者の自発的活動のために」	進捗状況	B	B			
①環境問題を考えるきっかけ作り		B	B			
②意識と関心を高める仕組み作り		B	A			
③行動を促す段階的支援策作り		—	C			
基本計画(2)「環境情報発信機能の充実のために」	進捗状況	B	B			
①ITによる情報発信力の強化		B	B			
②職員のITスキルの向上		B	B			
基本計画(3)「魅力ある市民工房と実践教室のために」	進捗状況	B	B			
①市民工房が果たすべき使命の再検討		B	B			
②実践教室が担うべき役割の再検討		A	B			
基本計画(4)「地域における環境活動のために」	進捗状況	B	B			
①ネットワーク協働体制の確立		B	B			
②市民研究所主体の地域環境ハブ活動		—	B			
基本計画(5)「これからの市民研究所のために」	進捗状況	B	A			
①柔軟な研究所運営体制の構築		B	A			
②主担研究員の役割の再検討		B	A			
③調査研究活動の充実と社会への還元		C	A			
『5年後の財団の姿(未来を見据えて)』	進捗状況	B	B			
(1)プラザの担う新たな役割を体現する財団名称への変更		C	C			
(2)時代の要請に沿う環境問題のテーマや新規事業へのシフト		A	B			
『人事・財務計画(重点施策より抜粋)』	進捗状況	B	B			
(1)人事体制 財政改善による給与・福利厚生 の充実		A	A			
(5)財政基盤の安定化 自主財源の新たな確保の検討		B	B			

【進捗評価基準】 当該年度の実施予定に対する進捗状況を記号で評価。評価目安は「A」=70~100%、「B」=40~70%未満、「C」=40%未満、「—」=当該年度実施予定なし

## 第2次 中期計画 基本計画（各項目詳細）

### 施策対応状況

【進捗評価基準】 当該年度の実施予定に対する進捗状況を記号で評価。評価目安は「A」=70～100%、「B」=40～70%未満、「C」=40%未満、「-」=当該年度実施予定なし

基本計画(1)「来館者の自発的活動のために」	進捗状況	初年度 (令和4年度)	2年度 (令和5年度)	3年度 (令和6年度)	4年度 (令和7年度)	最終年度 (令和8年度)
		B	B			
<b>①環境問題を考えるきっかけ作り</b>		B	B			
・広報手段の更なる多様化(有料/無料)による情報発信力強化。	A	環境動画コンテストの一般公募誌掲載、環境スクールの有料広告、ロハスフェスタでのブース出店など、令和5年度は種々の広報手段の取組みを行い発信力の強化に努めた。				
・施設見学後の対応(体験の充実/チラシ配付/口頭での広報)	A	新型コロナ感染症の蔓延が抑制され、通常状態に戻りつつある中、施設見学後の体験についてチラシ配付や声掛けにより施設見学後の対応の充実を図ることができた。				
・来館ポイントカード制度(特典付加)によるリピーター増大策。	C	物理的なポイントカードの検討を進めていたが、時代の趨勢を踏まえ、スマホなど電子媒体でのポイントカードアプリの実現性(費用・開発期間)について令和6年度から検討を進める。				
・教室終了後に受講者にSNS(instagram等)で環境問題への気づき発信を依頼。	C	受講者にSNSでの発信の依頼協力をお願いしているが、まだ目に見える成果には繋がっていない。さらに声かけを続けて成果獲得を目指す。				
・環境実践教室冒頭での環境啓発動画視聴の組み込み(目的意識の明確化)	B	環境実践教室も環境啓発に立ち回り見直しを図っており、目的の明確化のため教室開始前に、担当講師が環境啓発について何を目標しているかを説明している。動画については動画編集用のスタジオが完成したので令和6年度以降に作成を行う。				
・工房指導員を対象とする環境啓発指導者研修実施。	B	工房指導員は市民と直接触れ合う業務を担っており、工房指導員会議などの場で、環境啓発において各工房の果たす役割を相互に確認し、工房運営の向上に努めた。				
・環境実践教室の体験(初級)コースへの特化。	A	環境実践教室については環境啓発の面から提供内容を精査し、入口の施策への位置付けである体験コースに集約した。				
・スマホでQRコードを読み一人で館内を一巡可能な誘導コース構築。	B	施設のリニューアルが求められる中、4階広場を囲む各工房前にデジタルサイネージで工房の内容を表示することで、一人で工房活動を見て回れる体制に先に着手した。QRコード(二次元コード)はデジタルサイネージとの融合を図って対応を進める。				
<b>②意識と関心を高める仕組み作り</b>		B	A			
・主担研究員による市民向けの動画環境講座実施。	A	動画環境講座ではないが、主担研究員が4階市民工房でリアルタイムでのくるくるサロンを先行実施した。				
・主担研究員による来館者への研究内容説明(勧誘)。	B	4階に市民研究所を常設したことにより、今後來館者が気軽に室内に入出入りし市民研究員と交流する体制が整った。				
・館内の環境クイズ設置	A	環境クイズについては、今後も出題内容のアップデート等、定期的な見直しを継続的に実施していく。				
・動画コンテスト優秀作品の鑑賞	A	動画コンテスト優秀作品を出展展示会でモニターに映し、環境啓発に有効活用している。				
・展示室等での環境関連展示	B	展示室での「すいたのごみの歴史」展示は施設見学者からは好評を得ているが、これに続く新たな展示の具体案に至っていない。4階ショーケースには日本の環境技術に優れた製品として「CO <sub>2</sub> を食べる自動販売機」に使用されるCO <sub>2</sub> 吸収剤(実物)を展示した。				
・環境初心者向けに特化したSNSでの情報発信(フォロワーの確保)。	B	SNSでの情報発信については、更新頻度の向上を達成するため令和6年度に専任体制を構築する計画である。				

<b>③行動を促す段階的支援策作り</b>		—	C			
・くるくる環境スクールの中級コース設置(主体的活動がメイン)。	C	現行のくるくる環境スクールの参加人数自体が少ない現状を改善することが、喫緊の課題となっている。				
・リピーターへのプラザ認定資格証(環境アクチベーター)の発行。	—	施設のリノベーションによる魅力アップ等、何度も訪れたいくなる施設にすることを優先し取り組んでいくため、リピーター獲得向上の本格対応については令和7年度以降の対応となる。				
・市民工房の新たな使途として、大学生の環境サークル等での工房使用を促進。	C	エコラボパートナーズ等で大学環境サークルとの協働体制は年々確実なものになっているが、工房使用には至っていない。令和6年度から布工房でのコスプレ衣装作成等を計画しており、大学や専門学校のサークル等の利用が見込まれる。				

<b>基本計画(2)「環境情報発信機能の充実のために」</b>		<b>進捗状況</b>	<b>初年度 (令和4年度)</b>	<b>2年度 (令和5年度)</b>	<b>3年度 (令和6年度)</b>	<b>4年度 (令和7年度)</b>	<b>最終年度 (令和8年度)</b>
			B	B			
<b>①ITによる情報発信力の強化</b>			B	B			
一部 重複 記載	・館内でのQRコード利用の環境クイズや展示等で自主的参加を促進。	B	館内での利用はまだ不十分であるが、チラシやHP等にはQRコードを附しており、利用は広がってきている。				
	・プラザHPでの過去の優秀な研究成果の閲覧やダウンロード。	C	過去の調査研究等の成果物については、著作権や肖像権がからむ問題もあり、単純に閲覧・ダウンロードを自由化することには困難な面がある。				
	・他団体のSNSやブログの活用事例の研究と取込み。	B	ブログについては、法人での活用事例が減少する傾向が顕著で、メディアとしての有効性や将来性に問題が生じてきている。他団体の優れたSNS発信については随時、参考にするよう努めている。				
	・IT活用の為の動画撮影スタジオをプラザ内に設置し、「動画チャンネル」動画配信。	B	動画チャンネルの準備段階である情報スタジオが完成したため、今後、市民研究所各PTやATと具体的な進め方について検討していく。				
<b>②職員のITスキルの向上</b>			B	B			
	・ホームページ作成のための目的別マニュアル作成。	C	HPについては、全面的な変更を求める声も根強い。ため、まず費用面を考慮しながら根本的な見直しについて検討することを優先していく方向で考えている。				
	・IT専門員の配属または職員から専属担当者設置。	B	現状、IT技術や知識に長けた職員1名が、通常職務と並行し担当しているが、さらにもう1名担当できる人材の育成に努める。				
	・採用時のIT能力評価と採用後のIT研修受講や書籍での自己啓発推進。	B	専門書籍やウェビナー等を通して、各職員が必要なITスキルの向上に努めている。今後はGAI(Generative Artificial Intelgence)等、業務効率の改善に特に効果が期待できる新たなIT技術の導入も貪欲に取り組んでいく。				

<b>基本計画(3)「魅力ある市民工房と実践教室のために」</b>		<b>進捗状況</b>	<b>初年度 (令和4年度)</b>	<b>2年度 (令和5年度)</b>	<b>3年度 (令和6年度)</b>	<b>4年度 (令和7年度)</b>	<b>最終年度 (令和8年度)</b>
			B	B			
<b>①市民工房が果たすべき使命の再検討</b>			B	B			
重複 記載	・環境実践教室冒頭での環境啓発動画視聴の組み込み(目的意識の明確化)	B	環境実践教室も環境啓発に立ち返り見直しを図っており、目的の明確化のため教室開始前に、担当講師が環境啓発について何を目標しているかを説明している。動画については動画編集用のスタジオが完成したので令和6年度以降に作成を行う。				
	・社会貢献に資する工房成果品の作成体験、配布とメディア広報。	B	社会貢献に資する工房成果品の作成体験はまだ道半ばで、令和6年度以降も引き続き検討を進める。				
	・工房の日常についてSNSでの配信(instagram等)。	B	配信頻度が満足のいくものになっておらず、地道に向上に努めていくことが必要と認識している。				
	・工房での啓発についての基本的方針の再検討。	A	工房での啓発については再検討を行った結果、①基本的な理念、②脱炭素社会実現に向けた現状の課題に係る取組み、の2面からのアプローチを明確にした。				

②実践教室が担うべき役割の再検討		A	B			
・集客目的の教室とリサイクル啓発教室との併設での教室運営。	B	体験を環境実践教室に取り込み、ガラス体験（フュージング）や陶芸体験（陶芸絵付け）については、集客目的を第一としている。他の教室については事前の説明も含めて、リサイクル（やリメイク）による環境啓発の比重の向上に注力している。				
・外部業者への業務委託の多様化（中上級のガラス工芸教室を貸室形式で）。	B	中上級のガラス工芸教室も含め、集客にもつながるエコラボパートナーズでのガラス工芸教室展開を打診しているが、まだ意欲的な返事はない。				
・工房のコラボ等運営方法の見直しや多くの機会の提供。	C	市民工房の運営方法については、次期指定管理者選定時に現行の体制を続けるかどうかの判断が必要であると考えている。ただ臨時雇用員のこれまでの貢献を無にしない運営のあり方については十分な配慮が必要である。				
基本計画(4)「地域における環境活動のために」	進捗状況	初年度 (令和4年度)	2年度 (令和5年度)	3年度 (令和6年度)	4年度 (令和7年度)	最終年度 (令和8年度)
		B	B			
①ネットワーク協働体制の確立		B	B			
・提携先や協力参加団体、近隣大学、高校への情報発信と連携。	B	もったいないバザールでは、従来の万博ごみゼロウォークとは違った団体の参加があった。近隣大学との連携協定については、在籍する主担研究員の助力を得て、しっかりとしたパートナーシップを締結していく。				
・吹田市の各環境団体との繋がり強化及び協働事業の検討。	B	GECSとの協働事業やすいたお話の会のイベントでの実演、おもちゃ病院、またアジェンダ21との交流等、繋がり強化に努めた。				
②市民研究所主体の地域環境ハブ活動		—	B			
・主担研究員の人脉活用での企業、大学等との共同研究。	B	主担研究員の人脉で企業へのアプローチ等に努めた。				
・外部の研究発表会等への参加による意見交換や交流推進。	B	9月の廃棄物資源循環学会の大阪工業大学での研究発表会にプラザのパネル展示を行った。さらに他の施設との交流推進についても4館連携も含めて、充実させたい。				
・地域環境活動の実態調査とHP上での意見・情報交換。	B	地域環境活動については、吹田市の川の調査（糸田川）や池の調査で、情報を収集しこれをデータとして活用できるよう整理した。				
基本計画(5)「これからの市民研究所のために」	進捗状況	初年度 (令和4年度)	2年度 (令和5年度)	3年度 (令和6年度)	4年度 (令和7年度)	最終年度 (令和8年度)
		B	A			
①柔軟な研究所運営体制の構築		B	A			
・市民研究所運営方法（評価を含む）の改善によるPT活動の活発化。	A	PT活動については、評価基準の見直しの効果もあり活発な活動となってきた。				
・PTを実践型、調査研究型、両面型に分け各々目標、評価基準を策定。	A	PT、ATの二分化により、それぞれの目的や手段を確立したことで、活動成果が現れてきている。				
・つながり広場の定期開催による市民研究員勧誘や相互連携の強化。	B	市民研究員になる前提であった環境スクールが令和5年は振るわなかったため、令和6年度以降に強化を図る。				
・PTの前段階としての「(仮称)研究グループ」の設置。	C	新たなPTを立ち上げる機運の醸成が不十分であり、研究グループにまで至っていない。				
・プラザ施設内の市民から見える場所に市民研究員が集う市民研究所を常設。	A	市民工房3を廃し、市民研究所(愛称:つながりラボ)を設置した。まだ活動拠点として活かしきれていないが、常設が実現したので、これから工夫を凝らして、その存在意義を明瞭にしていく。				
・市民研究所担当業務の取捨選択を通じ調査研究活動へ軸足を移行。	A	市民研究所担当業務については、前年度踏襲ではない研究所の存在意義ともなる調査研究活動を意識した体制への移行が進んでいる。				

<b>② 主担研究員の役割の再検討</b>		<b>B</b>	<b>A</b>			
・主担研究員の市民研究員への指導・助言の再確認(専門分野の活用)。	A	主担研究会議をはじめ、これまでの主担研究員の活動の枠を大きく広げる体制が構築されてきている。				
・主担研究員と事務局との活発な意見交換機会の場の設置。	A	主担研究員と事務局についても、以前に比し日常的な交流や意見交換が増加している。				
・主担研究員相互の意見交換を目的とした主担会議の定期的実施。	A	主担研究会議は各主担の考えを披露し意見交換する場として、有効に機能している。				
・主担研究員からのPT活動テーマ提案設定による新たな市民研究員募集策。	B	現行のPT活動から次のテーマへの展開については、方法を模索している途上である。				
・主担研究員と市民の直接交流の場の設置。	B	市民工房3を市民研究所として改装し常設しており、今後の活発な交流につなげていきたい。				
<b>③ 調査研究活動の充実と社会への還元</b>		<b>C</b>	<b>A</b>			
・市民研究員の環境問題研究成果の社会への提言と還元。	A	主担研究員と市民研究員の研究成果をまとめ、吹田市へ報告した。				
・調査研究活動に必要な経費の確保。	B	令和5年度はまだ調査研究活動への予算は潤沢ではなかったが、令和6年度は事業の見直しにより調査研究活動への予算配分を潤沢としている。				
・市民研究員が市民に向けた成果発表の機会の場の設置。	A	研究実践発表会の場を、市民研究員対象だけではなく一般市民まで広げた。またつながりラボや出張展示会での成果パネル展示など多くの機会を捉えて発表に務めた。				
・他団体や他組織との交流を通じた研究活動の活性化	B	各PTが研究テーマに沿って、関連のある団体や他組織と交流することで情報の交換や共有を行った。				
<b>『5年後の財団の姿(未来を見据えて)』</b>	<b>進捗状況</b>	<b>初年度 (令和4年度)</b>	<b>2年度 (令和5年度)</b>	<b>3年度 (令和6年度)</b>	<b>4年度 (令和7年度)</b>	<b>最終年度 (令和8年度)</b>
		<b>B</b>	<b>B</b>			
<b>(1) プラザの担う新たな役割を体現する財団名称への変更</b>		<b>C</b>	<b>C</b>			
・新名称の知名度向上と来館者の量、質の継続的な拡大。	C	財団名称の変更については、これから先も環境問題啓発の礎として使い続けることのできる名称を冠する必要がある、変更に係る費用(人的費用・機会費用も含めて)に見合う十分な効果があるということ、事前検証することが難しい。				
<b>(2) 時代の要請に沿う環境問題のテーマや新規事業へのシフト</b>		<b>A</b>	<b>B</b>			
・SDGsのゴールにつながる啓発活動の充実	A	日常の事業運営において、SDGsを常に見据えている。館内の展示にもSDGsのテーマとの関連を明確にしている。				
・各事業の継続の必要性検討や開催頻度、内容の定期的見直し。	B	施設開設当時より開催していた広場でのフリーマーケットは時流により、ネットでの利用に代わってきているため、今後は形を変えた再生資源物流を考えていく。				
・あげもら提供品の活用の多角化(UNHCR、児童福祉施設等へ寄付)。	A	大阪府福祉協議会からの依頼に応じ、衣類の提供を行った。				
・運営方法の合理化追求(スマートシステム、デジタル化等)。	B	各種申込方法にネットからの申込が可能となるように、取組みを進めた。				
・感動と満足を与える体験プログラムの継続的な内容改善。	B	体験については、廃ダンボール工作やLEDを使用した工作等、ここ数年で新たな展開を行ってきたが、プログラムの選択や実施までには相応の時間がかかるため、焦らずに取り組んでいく。				

『人事・財務計画（重点施策より抜粋）』		進捗状況	初年度 (令和4年度)	2年度 (令和5年度)	3年度 (令和6年度)	4年度 (令和7年度)	最終年度 (令和8年度)
			B	B			
<b>(1) 人事体制 財政改善による給与・福利厚生の充実</b>			A	A			
	・長期勤務職員の生活設営が可能な給与・福利厚生の実現策検討。	B	年金収入があるという前提での会計年度任用職員並みの給与水準が基本にあるため、生活設営についてはまだまだ改善していかなければならない。福利厚生については特定退職金共催の口数を増やすなど今後少ない原資の中で検討していく。				
	・賃金カーブと昇格制度の見直しによる人件費原資の配分変更検討。	A	職員給料体系と管理職手当等を見直し、職員に就業意欲を持たせるよう改善した。				
<b>(5) 財政基盤の安定化 自主財源の新たな確保の検討</b>			B	B			
	・SDGs投資やESG投資等、環境関連投資先の情報収集と検討着手。	B	SDGs投資やESG投資等については、環境啓発団体として情報入手に努めているが、通常の地方債や社債の利率を下回る設定となっている現状を考えると、資金面から見た場合、必ずしも有効な活用とはならないという問題点がある。				
	・外部委託業務や助成金事業等の情報収集と検討着手。	B	助成金獲得に向けてさまざまな情報を収集し、令和5年度は(公財)SOMPO環境財団の2023年度「環境保全プロジェクト助成」にチャレンジした。ただ助成金獲得には至らなかった。リユース食器事業の外部委託も令和6年度以降に検討を進めていく。				